



# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

本市においては平成27年4月に「子ども・子育て支援法」に基づく「奈良市子ども子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」を策定し、本市の子ども・子育て支援の充実に向けて計画的に取り組んできたところです。また同年4月に「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を施行し、子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組むことを目指しています。

しかしながら、日本全国の様子は25歳から44歳までの女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成31年4月時点の全国の待機児童数は1万6,772人と減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成29年6月に『子育て安心プラン』を公表し、平成30年度から令和4年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年9月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

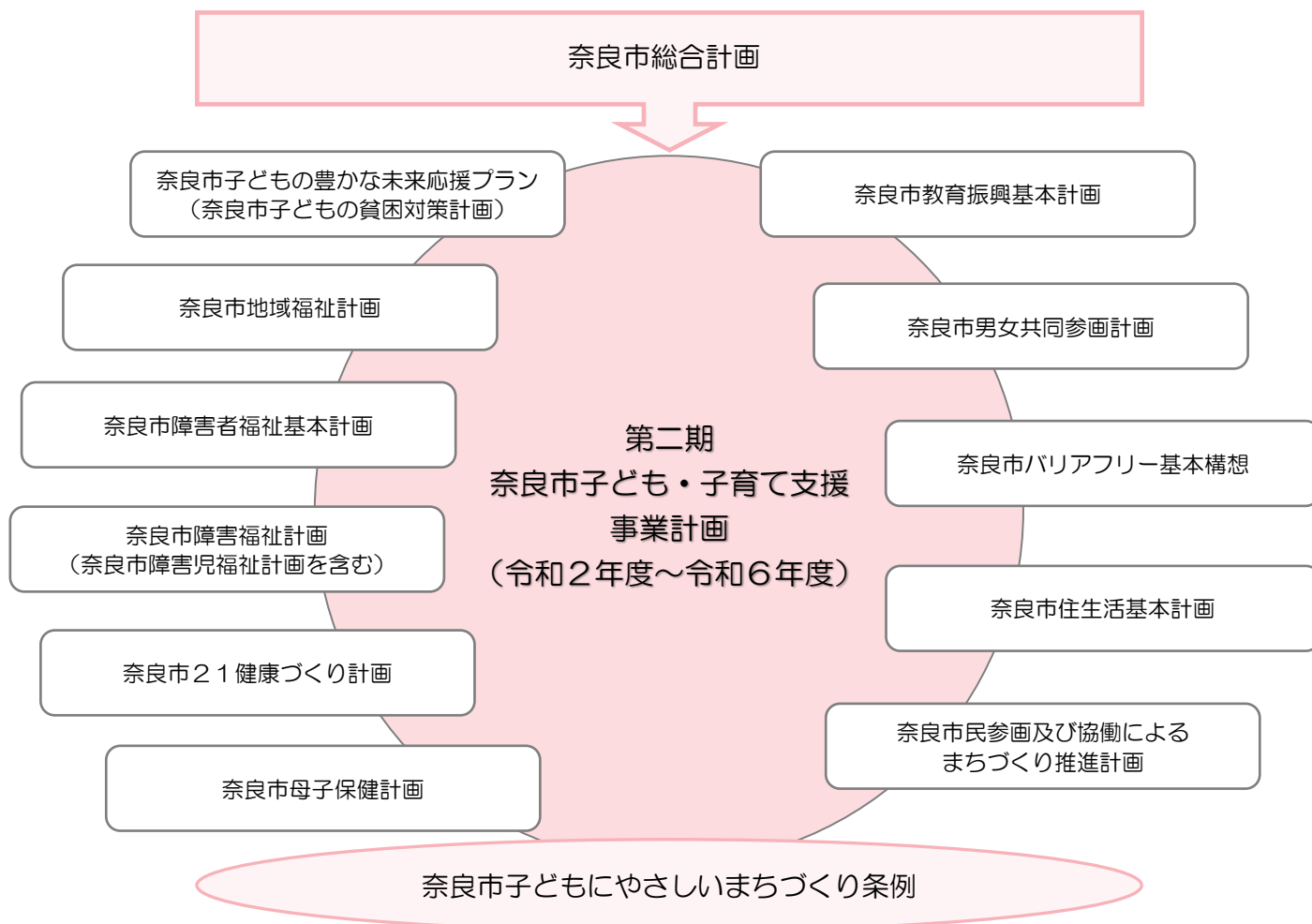
本市においても平成 27 年 3 月に策定した『奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため、この度「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」を策定しました。様々な社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、本市の子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、平成27年3月に策定した「奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の後継の計画となります。すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく「奈良市次世代育成支援行動計画」としても策定しており、さらに、奈良市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画の役割も有しています。

本市の他計画との関係



### 3 計画期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は5年間を一期とした事業計画を定めるものとしています。本市では、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第一期計画に引き続き、令和2年度から令和6年度までの5か年を第二期計画の計画期間とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画					第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画				
							中間見直し (予定)		

### 4 計画の策定体制

#### (1) 子育てに関するニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「奈良市子育てに関するニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

#### (2) 奈良市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちをとりまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業者、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「奈良市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容に対する意見をいただきました。

#### (3) パブリックコメントの実施

計画素案を市のホームページで広報したほか、市役所、各出張所・行政センターでの配布、関係機関への周知を行い、素案に対する意見を募集しました。